

おだわら成年後見支援センターの運営状況

1 運営目標

おだわら成年後見制度利用促進指針に基づき、成年後見制度に関する普及啓発、相談窓口の運営、地域連携ネットワークの構築等を通して、必要な人が必要な時に利用できるよう成年後見制度の利用促進を目指す。

2 令和6年度の運営状況等

(1) 普及啓発関係

ア 広報 ホームページ（URL <https://www.oda-kouken.jp>）の運営
イ 講演会等

開催日	事業・講座名（主催）	参加者数
11月22日	成年後見制度講演会・相談会 （TOMONI） （コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区共催） ●講演会「もっとわかる 成年後見制度」 （講師）一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端伸子 先生 ●相談会 4件に対して5士業関係者が対応	71名
12月9日	成年後見制度勉強会 （宝安寺社会事業部） ●内 容「日常生活自立支援事業と成年後見制度について」 ●参加者 宝安寺社会事業部職員 ※宝安寺社会事業部からの要請への対応	15名
3月13日	多機関向け職員研修会 （小田原市社協まると相談事業・TOMONI） ●内 容「法テラスとの連携」 ～法テラスの上手な使い方と連携を学ぶ～ ●参加者 小田原市、地域包括支援センター、 基幹相談支援センター、保健福祉事務所	33名

※5士業＝弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士

(2) 人材育成関係（市民後見人養成事業）

市民が成年後見制度の後見人等として活動できるよう養成する研修を実施。市民後見人候補者として登録されるまでの流れは次のとおり。

研修課程	対象・内容等	期間（主催）
基礎研修（Ⅰ）	市民後見人を目指す人・活動に関心がある人が受ける研修	15.5 時間座学 （県社協の研修）
基礎研修（Ⅱ）	基礎研修（Ⅰ）を修了後に市民後見人を目指す人が受ける演習	1 日演習・試験 （県社協の研修）
実践研修	基礎研修（Ⅱ）修了者が受ける演習等	10 日間前後
実務実習	上記修了後、後見業務同行等を実習	1 年間

⇒ 全課程修了後、小田原市市民後見人候補者名簿に登録することの可否を審査会（福祉政策課・高齢介護課・障がい福祉課・市社協）で評価し、修了者の同意を得た上で名簿へ登録する。

ア 養成研修・候補者名簿登録の状況

①第 1 期生

令和 4 年 1 月～令和 5 年 8 月：基礎研修・実践研修・実務実習

令和 5 年 1 1 月：市民後見人候補者名簿登録（5 名）

②第 2 期生

令和 5 年 1 月～令和 6 年 8 月：基礎研修・実践研修・実務実習

令和 6 年 1 0 月：市民後見人候補者名簿登録（4 名）

イ 市民後見人候補者へのフォローアップ

期 日	内 容	参加者数
12 月 10 日	見人等選任後に提出する書類について（実践研修の復習） 講 師：古澤英人 先生（社会福祉士）	8 名

(3) 相談支援関係

ア 定期相談会

コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区との共催で

1 2 月から開始（隔月の第 2 水曜日で継続開催）

○ 1 回につき定員 6 名

○ 実績：1 2 月 1 1 日、2 月 1 2 日とも 6 件の相談に対応

イ 相談内容別の件数

主な相談内容	件数
法定後見の仕組み、申立ての進め方や具体的な事例を伴う相談	87
任意後見の仕組み、手続方法や具体的な事例を伴う相談	9
制度一般、中核機関としての機能等に関する相談	4
その他（制度以外・相続に関する内容）	9
合 計	109

ウ 相談者の属性・内容区分・対応方法

項目	内 訳	件数
方 法	来所	69
	電話	38
	相談専用申込フォーム・メール	8
	訪問	1
対 象 者	高齢者	67
	障害児・者	33
	上記以外	7
	不明・不特定	2
相談内容	利用検討・諸手続対応	59
	申立て支援	17
	制度に関する問合せ・窓口紹介	16
	不安・不満	9
	法律専門相談	2
	その他	9
相 談 者	対象者の配偶者・子ども・親族	74
	本人	19
	医療機関	4
	友人・知人	3
	親族後見人	2
	市役所	2
	地域包括支援センター	1
	福祉施設関係	1
	関連士業関係	1
	上記以外の相談支援機関・団体等	6
対 応	制度説明（資料送付）	49
	傾聴・簡易な助言	45
	士業関係等相談窓口・専門機関紹介	26
	申立て支援	18
	士業専門職による助言等	16
	他機関調整・確認	14
	センター長対応	9

※ 1 件の相談内容・対応等が複数にわたる場合や相談者が 1 人でも複数人分の相談案件があるため、イの件数と各項目の合計は一致しない。

(4) 地域連携ネットワーク関係

ア 地域連携ネットワーク会議の開催

期 日	参 加 者	内 容
8 月 22 日	弁護士・司法書士 社会福祉士・行政書士 税理士 地域包括支援センター 基幹相談支援センター 消費生活センター 医療ソーシャルワーカー 市関係部署	* 会議の内容確認について * 成年後見制度の普及啓発活動の状況について（情報交換） * TOMONI の事業について
3 月 6 日	上記の他に 小田原警察署生活安全課 ※横浜家庭裁判所 小田原支部後見開始係 (オブザーバー参加)	* 市民後見人の有効な活動について（情報交換） * TOMONI の運営状況について

イ 上記以外の連携（再掲含む）

期日・期間	連携先	連携内容
4～8 月	行政書士	市民後見人養成講座実務実習における 後見業務同行等への協力
9 月	金融機関（市内全て） 横浜家庭裁判所小田原支部	チラシの配架依頼 9 月→講演会・相談会（11/22 開催）
9 月 27 日	弁護士・司法書士 社会福祉士・行政書士 税理士・社労士 行政・法テラス 地域包括支援センター	多職種交流会への参加 （地域包括支援センター社会福祉士部 会主催）
12 月 11 日	コスモス成年後見サポートセンター	成年後見制度定期相談会
2 月 12 日	神奈川県支部小田原西地区	
3 月 13 日	法テラス	多機関向け職員研修会における講師
通 年	横浜家庭裁判所小田原支部	意見交換

ウ 各種相談機関の支援…件数：5件

支援先	内 容	支援方法
地域包括支援センター	制度利用検討中の本人に対して兄弟による親族相盗例が疑われる場合の対応方法について	センター長による助言
医療ソーシャルワーカー	入院中の高齢者の制度利用について	職員による助言・窓口紹介
小田原市	保佐人との連絡不通、保佐人に対する不信感について	センター長による助言
医療機関	被後見人でもある入院患者の入院費未納について	職員による助言・窓口紹介
まるごと相談	入院費用の支払い等を目的とした制度利用について	センター長による助言

※表中に記載のものは、特に時間を設けて相談対応をしたもの

記載以外にも、簡易な問合せや相談等に随時対応